

輪島野球場利用料

2 輪島市輪島野球場利用料金

(1) 野球場利用料金

| 区分 | | 1時間当たり |
|------------------------|-------------------------------------|-------------|
| アマチュアス ポーツに利用 | 高校生以下 | 無料 |
| | 一般 | 840円 |
| アマチュアス ポーツ以外に利 用 | 入場料の徴収 又はこれに類 する取扱いを しない場合 | 5,240円 |
| | 入場料の徴収 又はこれに類 する取扱いを する場合 | 26,190 円 |

備考

- 1 利用時間が1時間に満たないときは、1時間とする。
- 2 市に住所を有しない者(高校生以下を除く。)が利用する場合の利用料金は、この表に掲げる利用料金に当該利用料金の50パーセントに相当する額を加算した額とする。
- 3 市に住所を有しない高校生以下の者が利用する場合の利用料金は、この表に掲げる一般の利用料金とする。

(2) 電気設備利用料金

| 設備の名称 | 利用区分 | 単位 | 金額 |
|--------|-----------------|-----|--------|
| 夜間照明設備 | 全灯 | 30分 | 1,570円 |
| | 70パーセント以 下点灯 | 45分 | 1,570円 |

備考

- 1 利用時間が利用区分ごとに定められている時間に満たないときは、当該利用区分ごとに定められている時間を利用したものとする。
- 2 市に住所を有する高校生以下の者が利用する場合は、無料とする。